

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【会社名】	古河電気工業株式会社
【英訳名】	Furukawa Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴田 光義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	東京03(3286)局3530
【事務連絡者氏名】	経理部財務課長 澤本 幸利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	東京03(3286)局3530
【事務連絡者氏名】	経理部財務課長 澤本 幸利
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年9月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年9月23日
【発行登録書の有効期限】	平成26年9月22日
【発行登録番号】	24-関東170
【発行予定額又は発行残高の上限】	140,000百万円
【発行可能額】	140,000百万円 (140,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段の()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年2月8日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書第3四半期(第191期自平成24年10月1日至平成24年12月31日)を平成25年2月8日に関東財務局長へ提出した。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年9月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり。